

自民党文化芸術懇話会における言論・報道弾圧と沖縄県民に対する 偏見と侮蔑発言の撤回と謝罪を求める抗議声明

6月25日に自民党本部で開かれた、同党若手議員で構成する「文化芸術懇話会」主催の勉強会で、沖縄に対する誤解と偏見に基づく誹謗中傷、報道機関を威圧したりする発言が複数の参加議員と講師から出されたことが判明した。自民党は27日、同懇話会の木原稔代表の責任を重く見て、同党青年局長を解任して、事態のもみ消しを図ろうとしているが、「沖縄の新聞社2紙をつぶさないといけない」とか「マスコミを懲らしめる」「基地の地主は大金持ち、基地がなくなったらえらいことになる」「沖縄の米兵レイプより県民のレイプが多い」などの発言は沖縄と報道の自由に対する威圧そのものであり、民主主義の根幹にかかわる問題であり、絶対に座視できないものである。

安倍晋三首相は26日、安保関連法案を審議する衆議院特別委員会で「事実であるとすれば大変遺憾だが、行政府の責任者としてだれがどう発言したのか報告するのは難しい」と事実の究明に否定的である。発言者への処分についても「私的な勉強会」として否定した。

自民党勉強会での若手議員と講師の百田直樹氏の沖縄に対する偏見と誤認の基づく発言は、安保法制関連法案の国民世論の支持が低迷、今国会での強行成立に反対意見が多いことは「マスコミの偏向報道」にあるとか、沖縄の辺野古新基地建設がオール沖縄県民の反対ですすまないことに、政府自民党が苛立ちを隠していないことの現れでもある。

勉強会には首相側近の加藤勝信官房副長官らが参加しており、同じ25日に開催を予定していた自民のリベラル系議員の勉強会には党執行部は「時期が悪い」と開催を事実上つぶしている。自民党の言論・表現、報道の自由に対する異論を封じ込める姿勢は、安倍政権下で露骨になっている。

昨年末の衆議院選挙前、テレビ各社への選挙報道の公正中立を求める文書を送付したり、今年4月には党幹部がテレビ朝日とNHKの幹部を呼びつけ、報道番組の内容について事情を聞くなど、暗に威圧をかけている。

そもそも新聞、テレビの報道機関に求められている社会的使命は権力の横暴のチェックであり、社会の少数意見、弱者の立場からの目線である。新聞が社会の木鐸といわれている所以である。今回の自民党の勉強会で相次いでだされた暴言は、国会で多数の議席を保有する自民党の数のおごりであり、少数意見をつぶし、沖縄の世論を踏みつけにしてもかまわないという独裁政治の現れである。民主主義を守る立場から看過できない。

憲法で保障されている表現の自由、報道の自由、住民自治の尊重を否定する自民党文化芸術懇話会の勉強会での事実関係の究明を行い、**言論・報道弾圧と沖縄県民に対する偏見と侮蔑発言の撤回と謝罪を求める抗議**するものである。

以上、人権連福岡県連第12回大会の名において抗議声明とする。

2015年6月28日

福岡県地域人権運動連合会第12回定期大会

「マスコミを懲らしめる」と自民勉強会

戦争法案反対の言論弾圧は戦争への道

言論の自由って、さっさとでも大事なこと

キャスター みの もんたさん

「言論・報道の自由って、とても大事だと思っています。気に入らないから、テレビ局のスポンサーを外してやれ、経団連にでも働きかけて・・・というんじや、これはだめでしょう。報道の自由をつぶすことになる。」

（自民党勉強会での議員や作家の百田尚樹氏らの）報道圧力発言は、安保法制と深い関係があると思います。戦争にはいけません。日本は「0年間、憲法9条のおかげで「戦死」者が1人も出ていません。世界に誇れることです。」 『しんぶん赤旗』 日曜版7月5日号より

（『朝日新聞』 6月27日日刊紙より）



言論・報道弾圧と沖縄侮蔑発言で 安倍首相に謝罪求める福岡人権連

憲法で保障されている表現の自由、報道の自由、住民自治の尊重を否定する自民党「文化芸術懇話会」の勉強会での発言問題は、関係議員らの処分で終わる問題ではない。ことは言論・報道弾圧と沖縄県民に対する差別と侮蔑問題である。発言の撤回と自民党総理総裁としての安倍晋三首相の責任と謝罪を求めて抗議するものである。

以上、人権連福岡県連第12回大会の名において抗議声明とする。

2015年6月28日

福岡県地域人権運動連合会

「違憲の安保法制案は撤回しかない」 憲法審査会参考人の長谷部、小林教授が叱る

「違憲」前言の憲法学者が緊急対談!

自民党推薦

民主党推薦



小林 節

慶應義塾大名義教授(66)

高村発言に
「ふざけんな。
独裁政治の始まり」
と怒り爆発

(p-177)

政府見解の論理とは整合せず、枠を踏み越え、法的安定性は大きく損なわれた。憲法違反です。
小林 我が国は軍隊を持っていない。外に出てドンパチャったら、海では海賊、陸では山賊になっちゃう。交戦権もないんですから、だから専守防衛と称して、

衆院憲法審査会で3人の憲法学者が安保法制を「憲法違反」と述べたことが、大きな波紋を広げている。違憲性が改めて問われ、政府与党は動揺。これまで沈黙してきた世論も反応しはじめた。潮目が変わりつつあるのか。注目の2人が緊急対談した。

安保法制は撤回せよ

撤回せよ



長谷部 恭男

早稲田大教授(58)

「自民、公明の
憲法学界批判、
人の道に
反している」

聞き手・朝日新聞論説委員 小村田義之

長谷部 核心的な部分は、集団的自衛権の行使容認です。日本が攻撃された時の個別的自衛権と、外国が攻撃された時の集団的自衛権はまったく違う。正当化できるはずがありません。いかにも限定的に見える言葉は武力行使を限定する役割を果たしていない。従来

反対しないは賛成と同じ

元従軍看護婦(83)の声

「安全保障法制について、自衛隊員の家族が不安な思いもらしているのを新聞で読み、私も声を上げなければと考えた。

ふりかえれば満州事変に始まる15年戦争の末期、私の住む小さな村では戦地に赴いた若者たちが白木の箱で帰ってきた。

周りの大人たちも、親も教師も誰一人として反戦の声をあげなかった。沖縄、原爆、各地の空襲。戦争は310万人もの命を奪い、その何倍もの他国の人々の命と暮らしをも奪った。

実戦を経験せず、おそらく戦場には行かない人たちが、平和への貢献となどという巧みな言葉で戦争へとつながる航路を定めようとしている。私は絶対に反対である。

(6月4日「朝日新聞」声欄から)

室井佑月(作家) **そこを説明してみやがれ**

安倍総理が米国で「夏までに」と約束。それがムリムリ頑張る理由?だとすれば、国家の基礎・ルール=国民のための憲法より、アメリカとの約束が重い国ってどんな国なん?そこを説明してみやがれ。でない、わからない。(p-42)